

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
平成22年度 業務実績評価書

平成23年 9月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	

参 考	平成22年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	10
------------	---------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- | | | |
|-------------|-------------------------------|----------|
| (1) 法人名等 | 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学 | 理事長 遠藤恵子 |
| | 山形県米沢市通町六丁目15番1号 | |
| (2) 設立年月日 | 平成21年4月1日 | |
| (3) 設立団体 | 山形県 | |
| (4) 出資金の総額 | 666,800,000 円（平成21年4月1日設立登記時） | |
| (5) 中期計画の期間 | 平成21年度から平成26年度まで(6年間) | |
| (6) 目的及び業務 | | |

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき、短期大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根ざした短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成22年度における公立大学法人山形県立米沢女子短期大学の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立米沢女子短期大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	くろ だ まさ ひろ 黒 田 昌 裕	学校法人東北公益文科大学学長
委員長代理	あり うみ み ゆき 有 海 躬 行	社団法人山形県医師会会長
委 員	あ だち ひさ子 安 達 ひさ子	株式会社安達自動車ボデー製作所代表取締役
委 員	か とう ひで き 加 藤 秀 樹	日本公認会計士協会東北会山形県会会長
委 員	か やま たか まさ 嘉 山 孝 正	独立行政法人国立がん研究センター理事長
委 員	たか はし かず 高 橋 和	国立大学法人山形大学人文学部法経政策学科教授
委 員	わた なべ み え こ 渡 部 美 恵 子	前山形県立酒田北高等学校校長

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。
数値的には、全体の小項目数78項目のうち、評価がA以上となった項目は75項目（96.2%）であり、中期計画の達成に向け、順調な進捗状況にある。

教育研究等の質の向上に関しては、各学科ごと主体的に取り組むとともに、学生による授業評価のアンケートを実施するなどの前年度からの継続した取組や、履修科目の見直し・検討による新たな科目の設置により、さらなる教育内容の充実が図られた。
ゼミにおける工夫や、総合教養講座の活用により、学生の課題探求能力の育成を図るなど、まさに米沢女子短期大学における教育の特色とも言うべき「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」「手づくりの少人数教育」が実践されたと言える。
また、中期目標・中期計画の達成に向け、学生のニーズに応えた計14回の図書館の土曜日開館や、キャリア支援センターにおいて体制の強化により機能の充実を図ったことなど、年度計画を上回る実績も認められる。

業務運営の改善及び効率化に関しては、学内での検討を活性化させることを目的とした「将来計画検討会」を設置し、中長期的な視点に立って検討を開始したことや、長期研修システムの実現をめざし、具体的にサバティカル規程を立案し、制定したことは特筆すべき取組として挙げられる。
一方で、入学生の学力差の解消のための学力差の把握及び高大接続授業の在り方の検討や、資金の運用管理の方針・計画の策定など、年度計画を十分に達成できなかった項目も認められ、これらに関しては次年度以降の取組に期待したい。
また、今後の実績・評価に関しては、数値化が可能なものは数値化していくこと、年度毎の特色ある取組について具体的に示すことなどを検討し、県民にとって分かり易いものになることを望みたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。																		
<p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国語国文学科において、新科目の検討進め、結果的に新設したことは高く評価できる。(No,7) ➤ 英語英文学科におけるTOEICや英語検定などの資格試験への対応については、学生主体ではなく、実際に受験させ、達成レベルを数値化することを検討してはどうか。結果を検証することで次につながる。(No,9) ➤ 教養科目と専門科目の懸け橋となる科目の新設など、各学科における履修科目を効果的に整理したことは高く評価できる。(No,13) ➤ 学生のニーズに応え、計14回の図書館の土曜日開館を現員にて実施したことは高く評価できる。(No,32) ➤ 入学生の学力差の解消のため、学力差の把握及び高大接続授業の在り方の検討を今後進めることを期待したい。(No,39) ➤ 人的な面でキャリア支援の体制を強化し、環境改善や各種講座を開催するなど、キャリア支援センター機能の充実を図ったことは高く評価できる。(No,45) ➤ 「入りたくなる研究室」の工夫が欲しいと感じた。(その他) ➤ 中期計画に定めている完全セメスター制の導入、IT活用能力の向上に向けた取組を期待したい。(その他) <p>→ A評価以上の項目が9割以上(96.7%)であり、おおむね順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td style="text-align: center;">10.0%</td> <td style="text-align: center;">86.7%</td> <td style="text-align: center;">3.3%</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	6	52	2	0	60	構成割合	10.0%	86.7%	3.3%	0.0%	100%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	6	52	2	0	60																	
構成割合	10.0%	86.7%	3.3%	0.0%	100%																	

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。																		
<p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 中期目標の実現に向けた学内での検討を活性化させることを目的とした「将来計画検討会」を設置し、中長期的な視点に立って検討を開始したことは高く評価できる。(No,61) ➤ 長期研修システムの実現をめざし、具体的にサバティカル規程を立案し、制定したことは高く評価できる。(No,62) <p>→ すべての項目がA評価以上であり、順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td style="text-align: center;">22.2%</td> <td style="text-align: center;">77.8%</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	2	7	0	0	9	構成割合	22.2%	77.8%	0.0%	0.0%	100%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	2	7	0	0	9																	
構成割合	22.2%	77.8%	0.0%	0.0%	100%																	

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。																		
<p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 資金管理について、今後の方針案並びに運用計画案の作成に留まっており、次年度以降の取組に期待する。(No,73) <p>→ A評価以上の項目が9割未満（75.0%）であるが、B評価となった一項目については、既に平成23年度の取組において、達成される見通しであることから、総合的に判断し、おおむね順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">75.0%</td> <td style="text-align: center;">25.0%</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	0	3	1	0	4	構成割合	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	0	3	1	0	4																	
構成割合	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100%																	

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	------------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

- 評価の充実並びに情報公開の推進に関する目標に対して、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

→ すべての項目がA評価以上であり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
----	-------------------------------	----	---	-------------------------------

(評価理由等)

- 安全管理に関する目標に対して、年度計画どおりに実行されていると認められる。

→ 小項目が1項目（A評価）のみであり、大項目評価としては、おおむね順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	1	0	0	1
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学
平成22年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己評定	評価の視点	評定	委員会からの意見等	連番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の成果							
ア 学科における教育の成果として、教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	<p>国語国文学科では、少人数教育をさらに充実させ、学生一人一人に対応した細やかな教育の徹底を目指し、1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行うことにより、演習を重視し、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を図る。</p>	<p>1年生は4月に演習振り分けを実施。2年生は12月に演習振り分けのガイダンスを実施して、配属を決定し、少人数ゼミの特性を活かした指導に努めた。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育の充実 ・演習振り分けの工夫 	A		1
	<p>英語英文学科では、語学力向上、学力向上のために充実させた2008年度作成カリキュラムのもと、編入学合格者の増加と英語資格試験受験者の増加をうながすため、さらなる充実のためのカリキュラムを再検討し、資格試験受験に導入し、編入希望者を全員合格させる。</p>	<p>2011年度よりの新カリキュラムの導入を決めた。これまで1・2年生合同の演習を学年別とし、専門的内容を段階的に学べる体制を整えた。資格試験は各演習単位で指導教員が受験を促した。また、編入学は受験者28名に対し27名合格で、不合格者1名は希望校を再受験の予定である。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・編入学合格者の増加 ・前年度21名合格(希望者22名) ・合格者が6名増加している 	A		2
	<p>日本史学科では、幅広い知識を身につけさせるとともに、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図るため、知識を具体的に活用できるように科目内容、史学実習の内容の見直し、資料の精選を行う。</p>	<p>講読、演習、特殊研究等では、学生の興味や関心も参考にして内容を改善した。史学実習は、新しい講師を招き新しい内容も加え、学外での実習を増やすなどの改善を行った。各科目とも学生の理解度を深めるような資料の精選を行った。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・科目及び実習内容の改善 ・資料の精選 	A		3

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	<p>社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成をめざし、1年次では「経済と経営分析」「人間社会と心理」および「メディア表現と情報」の3つの分野を幅広く学習しそれら専門教育を組み合わせることにより、2年次においては学生各自の志向に応じてより専門分野に特化した学習を進めることにより、幅広い情報活用能力の育成に努める。</p>	<p>左記3分野の選択必修を1年次のうちに履修し終わるように、1年後期オリエンテーションで学年担任が指導を行った。2年次の学生に対しては、専門ゼミごとに担当教員が卒業研究の指導を行った。</p>	A	<p>・学生育成のための、カリキュラムの工夫</p>	A		4
	<p>健康栄養学科では、実習科目の内容をより充実させ、現場に対応した応用力を発揮できる実践力を備えた栄養士を育成するため、①栄養士養成として調理技術の向上と身体活動量の測定技術の習得、②栄養教諭養成として教育現場での体験の充実と教育技術の向上、③食品関係としてより高い成分分析技術の習得を目指すことにより、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した応用力をつけるための実習科目内容の充実に努める。</p>	<p>① 調理技術の向上のため昨年度購入した圧力鍋を用いた調理法を調理学実習に導入した。健康運動科学、健康栄養演習ではライフコーダーを導入し、身体活動量の測定技術を指導すると共に、導入した心拍数モニターを用いて運動負荷と活動量との関連を教授した。また、卒業研究においてこれらをより実践的に活用した。 ② 栄養教育実習以外にも教育現場での体験が出来るように小学校訪問を企画し、23年度計画に盛り込んだ。 ③ 食品学実験(応用)では21年度に購入した電気泳動装置を用いた小麦粉中のタンパク質の分析とガスクロマトグラフィーを用いた油脂の脂肪酸組成の分析を実習し、学生は新しい分析技術を習得することができた。</p>	A	<p>・技術の向上、習得の実践</p>	A		5
	<p>基礎学力を向上させるため、教養ゼミの内容を実践的なものとするよう引き続き検討を行う。</p>	<p>各学科において、教養ゼミの内容を検討した結果、学生が主体的に、意欲を持って取り組めるようにより身近な、実践的なテーマを示した。</p>	A	<p>・教養ゼミの内容検討</p>	A		6

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	英語学力を向上させるため、「英文法」等高等学校教育の内容確認を盛り込んだ内容にすることにより、すべての学生の英語力を確認し、各自の能力に合った指導を行う。	講義計画書に担当教員が担当科目のレベルを記載した。中・高等学校の英文法内容の確認から編入学レベルとし、受講対象者を明示した。その結果、学生個々の能力に見合った指導が可能となった。	A	・学生の英語力を確認した上での、個別指導	A		7
(2) 教育内容の改善							
① 教育課程							
ア 柔軟な理解力を持ち、生活を基盤とした着実な思考力を身につけた学生を育成するとともに、社会が短期大学士に求めるニーズに応えるべく、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うとともに、開放科目を増やすなど、教育課程を目標達成に向けて体系的に編成する。	国語国文学科では、国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、教育実践の高度化を目指し、国文学と連携しうる科目として21年度に新設した伝統文化論・山形の文学・書誌学を含めて履修状況等を点検し、さらなる科目の創設が必要か検討する準備を行うことにより、前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行えるようにする。	2010年度の3科目の新設に続き、2011年度は「東洋思想」を新設した。	S	・新科目の検討を進め、結果的に新設	S		8
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど柔軟な単位制度の整備、拡充を図る。	英語英文学科では、英語力の増強を図るため、演習と英語表現等の科目できめ細かな少人数教育を徹底することにより、各種英語試験を学生がすすんで受けるようにする。	少人数教育を心がけ、23年度から学年別の演習となるように改善した。英語資格試験に関しては TOEIC、英検の受験を演習単位で教員が促し、また LL 教室等に検定試験の情報を掲示した。	A	・少人数教育の徹底	A	資格取得者の割合、その達成レベルを数値的に示して欲しい。レベルが分かることで、改善すべき点など見えてくるものもあるはずである。	9
ウ 「教養ゼミ」や「総合教養講座」の内容を更に精選し、社会への幅広く堅実な視点を身につけさせる教育課程の編成に努める。	日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることで、教育内容の改善に努めるため、ゼミの教育内容・指導方法の改善を図り、学生の課題探求能力を高める。	各自のテーマに沿い、資料を探し読解できる能力を身につけるように指導した。	A	・改善の内容が不明確	A		10

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
<p>エ 社会の国際化・情報化、経済のソフト化・サービス化の状況を踏まえ、英語・英会話能力、文章表現力、IT活用能力などの基礎能力を高めるための教育課程を編成する。また、栄養士養成校としての実績を一層充実・発展させるための努力を続ける。</p>	<p>社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指し、地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィールド(場)を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進することにより、カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討する。</p>	<p>米沢市が主催する「セカンドホーム事業」に基礎ゼミの学生が参加し、地域住民と交流した。</p> <p>また、専門ゼミの学生が置賜地方の地域活性化に関する社会調査(川西ダリア園の来園者アンケートなど)を行った。</p>	A	<p>・地域社会との接点強化の取組み</p>	A		11
<p>オ 完全セメスター制の導入と、複数教員によるオムニバス授業や学科相乗り授業など教育方法の多様なあり方を平成22年度中に検討し平成23年度からの導入を目指す。</p> <p>カ 学生ひとりひとりの学習目的や習熟度に応じた学習支援を行うため少人数教育科目の増加を目指す。</p> <p>キ 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに応える教育課程を常に工夫するとともに、履修制度の恒常的な充実・発展を目指す。</p>	<p>健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視した実践的授業を展開するため、①栄養士養成として実践的調理技術の向上と身体活動量の実践的測定技術の習得、②栄養教諭養成として生きた食材見方の学習、栄養指導技術の向上、③食品関係として実際に食品から成分抽出する技術習得を目指し、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した実践的授業の展開を図る。</p>	<p>①市中の西洋料理のシェフを招聘し、実践的調理技術の講習に加え、調理実習を行いさらなる調理技術の向上に努めた。健康生理・健康管理概論、健康運動栄養論では導入した心拍数モニター、ライフコーダーについて測定技術の説明、データ解釈の理解ができるよう教授した。また、運動生理学とも連携し、運動に伴い変化する心拍数の意義、筋収縮と身体活動量との関連について教授し理解力を高めた。</p> <p>②地元の食材(うち豆)を学校給食に取り入れることで、児童の健康教育指導に生かすことを学生と検討した。</p> <p>③卒業研究で行者菜、ウコギ、もつてのほか等から、既設の高速液体クロマトグラフィーを用いた生理活性物質の精製を行った。</p>	A	<p>・実践的授業の展開</p>	A		12

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	各学科において、教養科目と専門科目との連携に関する問題点を洗い出し、新設された「自己評価改善 SDFD 委員会」を中心に改善に向けた検討を進めるため、一般科目・専門科目・資格科目の連携に関する問題点を整理することにより、一般科目と資格科目との一層の連携を図るための検討を行う。	教養科目と専門科目の懸け橋となる科目の新設を行ったり、他の学科の学生も履修できるように、専門科目の中から適当なものを開放科目とするなど、各学科において履修科目を効果的に整理した。	A	・科目間の連携を検討	A		13
② 教育方法							
ア 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を拡充し、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を生かした学習指導により高い教育効果が得られるよう、教育方法の改善を図る。	国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを、2年次のゼミは卒業研究の意向調査の結果を踏まえた振り分けを行い、学生の関心分野別のゼミ編成と学生主導のゼミ運営の充実を図り、1年次に習熟度別、2年次に専門的研究別のゼミ編成を行うことにより、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。	1年次の基礎演習は、入学者の学力を考慮しつつ、学生の希望を加味した振り分けを行った。2年次の演習は、研究テーマを重視しつつ、学生の希望を考慮して振り分けを行った。	A	・ゼミ振り分けの工夫	A		14
イ 「学生による授業評価アンケート」の活用を今まで以上に充実させ、更に、適切な授業方法の検討を行う。							
ウ 認証評価、外部評価などの指摘を具体的、かつ早急に反映して改善する体制を構築する。							
エ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断が下せるよう評価基準、規程を常時検証する。	英語英文学科では、発音、語彙、文法など基礎的英会話力の更なる増強を目指すために少人数教育の一層の充実を目指し、「基礎・発展英語表現」において均等数の班分けを行い、少人数指導を継続する。	発展・基礎英語表現では学力別クラス編成と少人数指導を継続した。	A	・少人数指導	A		15
	日本史学科では、研究の基礎的作業を充実させ、研究能力の向上を図るため、ゼミでの指導方法を改善し、資料調査能力、論文執筆能	ゼミでは、学生が自ら資料を探し論文が執筆できるよう、オフィス・アワーや時間外においても個別指導を行った。	A	・ゼミにおける指導方法の改善	A		16

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
オ 平成 22 年度を目的にFD委員会を設置することによりFD活動を更に充実・発展させ、定期的に開催するFD学習会において、学習指導方法の改善に関し、学内の意志統一を図る。	力の向上を図る。						
	社会情報学科では、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指し、新聞データベースの導入など情報環境の改善を進めるとともに、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実に努めることにより、ゼミ・演習の内容を充実させ、学生の課題探求能力を高める。	朝日新聞データベース「聞蔵」が昨年度導入され、学生にとってゼミ発表や卒業研究をまとめる際に大いに活用した。	A	・情報環境の改善 (データベースの導入)	A		17
	健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することで、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指し、機器を検討し、整備を図ることにより、実験・実習の内容を充実させる。	健康栄養学科の実験・実習の内容を充実させるためには機器の充実が必須であり、常に機器の更新・新規の検討を行っている。本年度は6点の機器の新設、更新を行い、実験・実習内容の充実に取り組んだ。	A	・実験、実習機器の整備	A		18
	学科の特性を踏まえた履修モデルの検討とシラバスの改善を図るため、履修モデルの作成を行うことにより、シラバスの検討を行う。	オリエンテーションにおいて細やかな履修指導を行うとともに、シラバスの記載を見直し、評価方法が抽象的にならないように改善を行い、一部履修モデルを作成するなどシラバスの検討を行った。近時、科目の新設が続いているため、来年度以降も履修モデルの検討を行っていく。	A	・シラバスの改善 ・履修モデルの作成	A		19
	FDIに対する取り組みの機運を全学でさらに高め、本学の教育力のアップにつなげるため、①前期・後期末2回の授業評価アンケートの実施、②国語国文学科による授業改善ワークショップの開催、③FD研修会の実施、④新人研修会の実施、⑤全学の公開授業科目の設定により、FDIに対する認識を深め、授業の改善を行う。	①授業評価アンケートについては、前期分・後期分を実施し、結果の集計も終了した。 ②授業改善ワークショップについては、後期の授業で国語国文学科が担当し、後期末頃にワークショップを開催する予定であったが、東日本大震災の影響で中止し、報告資料を全教員に配布した。 ③FD研修会については、6月28日	A	・アンケートの実施 ・ワークショップの開催 ・研修会の実施 ・公開授業科目の設定	A		20

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
		に、ハラスメント対策委員会との共催で、SDFD 研修として、ハラスメント対策研修会を実施した。 ④新人研修会については、本年度着任の教員二名について、4月2日に行った。 ⑤全学の公開授業科目については、昨年度委員会で設定している。来年度分の取りまとめも行った。					
カ シラバスは、学習到達目標が明確になるよう平成 22 年度中に改善を加え、ホームページ等で公開する。	学習到達目標が明確になるように改善しホームページなどで公開するため、シラバス記載の仕方を点検し、学習到達目標が明確になっているかどうかを点検する。	現行のシラバスにおいて、【授業のねらい】【授業計画】を明示して、学習到達目標が明確に学生に伝わるように工夫し、ホームページに公開した。	A	・シラバスの点検、ホームページへの公開	A		21
キ 多様な学習ニーズに対応するため、eラーニングの環境整備と活用の促進を目指す。							
ク 留年、休学、退学等の状況やそこに至るまでの経過・背景等を、個人情報保護に十分配慮したうえで総合的に分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、そうした事態が発生しないよう、可能な限り努力する。	学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくするため、教育指導方法の改善や本学独自の奨学金貸付制度の見直しなど、前年度の調査分析結果を基に、対応策の検討を行う。	本年度は、次年度の奨学金制度(新設も含めて)との補完も含めて総合的・抜本的な対策の検討にむけて、授業料免除申請者の過去5年間の状況分析を行い、次年度における検討課題を抽出した。	A	・対応策の検討	A	・今後も状況の把握等に努めて欲しい。	22
(3) 教育の実施体制の充実							
① 教育職員の配置							
ア 教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。	適切な教員配置を維持するため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教員配置が適切な教員配置であるかを自己点検し、改善点を抽出する。	各学科の教員配置については、後期に自己評価改善・SDFD委員会委員を通して、各学科に意見を徴し、点検を行った。その結果、今のところ適切な教員配置であることを確認した。	A	・自己点検の実施	A		23

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用する。	外部有識者による講義科目として開設されている「総合教養講座」の内容を再検討し、内容をより充実させるよう工夫を凝らすため、引き続き学生の受け取り方を調査するなど「総合教養講座」の課題などを吟味するための方法を検討し、「総合教養講座」の課題点などを分析する。	昨年度アンケート結果に基づき、講師の見直しを実施した。 また、今年度は「地方からの発信」というテーマを設定し、民間からの講師陣で講座を開講した。昨年度と今年度の内容の違いについて学生アンケート等により更に分析し、次年度のより良い講座について検討を行った。	A	・講座内容の検討	A		24
② 教育の質							
ア 新設されるFD委員会によって、教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。	FD実施に相応しい委員会の設置を実現するため、現行の自己評価改善・SDFD委員会の適否について検討し、適切なFD委員会のあり方を検討する。	自己評価改善・SDFD委員会の適否について議論した。その結果、現状が当面は適切であり、FD委員会の設置は現段階では必要ないことを確認した。	A	・委員会のあり方の検討	A		25
イ 教育の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度(海外を含む)の整備を図る。							
ウ 教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムを平成21年度を目途に確立する。	FD実施に相応しい委員会の設置を実現するため、現行の自己評価改善・SDFD委員会の適否について検討し、適切なFD委員会のあり方を検討する。(再掲25)	自己評価改善・SDFD委員会の適否について議論した。その結果、現状が当面は適切であり、FD委員会の設置は現段階では必要ないことを確認した。	A	・委員会のあり方の検討	A		26
エ 教育の質をより向上させるために、文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業(GP)に平成23年度までに応募し、早い段階での採択の実現を目指す。	文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業(GP)へ採択を目指し、継続してワーキング・グループによる実施方法の検討を行い、応募内容を精査し、申請を行う。	内容を精査の上、申請を行った。 不採択となったため、来年度以降の申請を目指して新たなWGで検討することとした。	B	・申請	B		27

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
③ 教育環境							
ア 学生が自由に意見を述べるために設置されている「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善するため、前期・後期の2回学生の声アンケートを実施し学生の意見を聞き、掲示によりすみやかに改善策を学生に提示する。	「学生の声」アンケートを前期・後期の2回、実施し、各関係部署から改善策等の回答を得て、掲示板に掲示し、公開した。	A	・アンケートの実施 ・改善策の提示	A		28
イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行う。	施設設備を良好な状態で維持するため、①総合支庁、工事業者及び学内の調整の実施、②H21年度調査に基づく計画的な改修・整備の実施、③次年度に向けた調査の実施と予算の確保を図ることにより、耐震工事・配管大規模改修工事を計画的に実施するとともに、それ以外の施設設備についても計画的に改修・整備するほか、円滑な校舎利用を図る。	耐震工事・配管改修工事を実施した。23年度において学寮改修工事、校舎屋上防水改修工事を実施すべく予算の確保を図った。	A	・施設設備の維持 ・円滑な校舎利用	A		29
ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	講義演習等に必要な機器類等の点検・整備を全学規模で実施し、不足の部分を早急に改善するため、各教室や演習室などの点検を行い、課題のある設備や施設の改善を進める。 講義・演習だけでなく大学全体の教育環境の整備に努め、適切な維持管理と定期的な点検を行い、計画的な更新・整備の実施を図る。	点検を実施し、諸課題の整理を行った。23年度に完全地上デジタル化に向けた視聴覚機器の整備を行うこととした。	A	・設備等の点検を実施し、計画的な更新、整備の推進	A		30

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
エ 図書館について、図書購入費を増額し、収蔵図書をより充実させる。更に、レファレンス資料の充実、県立図書館との連携による機能充実、だれもが利用しやすい環境整備を進めるほか、土、日曜日の開館実現を目指す。	<p>本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るため、現在の学科推薦図書にかかる購入費の増額を図り、学科配分に加え特別テーマ分の図書を充実する。</p>	<p>21年度分にて購入できなかった『源氏物語語彙用例総索引 付属語篇』を購入した。</p> <p>後期では、特別テーマ分として年次別に整備しなければならないレファレンス関連図書を追加購入し、図書館蔵書の充実に活用した。</p> <p>県立図書館の行っている県公共図書館等横断検索システムに本学図書館も参加申込を行った。これにより次年度においては、県立図書館並びに県内の公共図書館との相互検索が可能になる。今後とも県立図書館等との連携を進めて行く。</p>	A	・図書、資料の充実のための工夫	A	・より良い研究環境を提供することが、大学の質を高めるのに非常に重要である。図書館の充実という観点で、電子ジャーナルが導入されればと思う。	31
	<p>教育環境の充実のため、土曜、日曜開館をめざし、図書館職員の増員等を含む新たな人員体制を整備するとともに、土曜開館時における校舎全体の管理体制の整備（通常警備・除雪、緊急時対応等）を行い、土曜日開館の試行を行い、問題点等を精査する。</p>	<p>土曜日試行開館を計14回実施し、入館者数、貸出者数等、一定の成果を挙げることができた。また、アンケート調査の結果を踏まえ、今後の開館対応についてのさらなる体制強化を図ることとし、次年度以降の毎週土曜日開館実施に向け、一層努めることとした。</p>	S	・土曜日試行開館 ・今後に向けた検討	S		32
(4) 学生の確保							
ア 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析により入学者選抜方法を検証し、大学のアドミッション・ポリシーをより反映した入試内容とするための改善を行う。	<p>入試のあり方についての検討を継続的に行うため、入試や学業成績に関する調査結果などを参考に各入試方式を見直すなど、入試方式や募集要項の検討を行う。</p>	<p>平成24年度の入試方式および各入試の定員枠などの基本的枠組みについては検討した結果、変更なしとした。</p> <p>平成24年度の学生募集要項について全体的に見直し、不備な点を補足するなど更新作業を行った。</p> <p>特に、平成24年度大学入試センター試験の一部変更に伴って、自己推薦入試および一般入試のセンター試験利用教科・科目表ならびに配点表を改訂した。</p>	A	・入試方式や募集要項の検討	A		33

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
イ 高大連携の実を高めるような高校訪問等を実施し、高等学校教育との連携をこれまで以上に強化していく。	高校訪問を更に精選し、実際の入学志願者増加へ結びつけるよう改善を施すため、高校訪問のあり方を検討するとともに、高校訪問の地区分けを再検討し、訪問地区や訪問高校の適切な選択を行うほか、夏休みや冬休みに在学生の出身高校に学生特使を派遣する。	夏休みおよび冬休みを中心に、学生特使(47名)をそれぞれの出身高校に派遣しPR活動を行った。 訪問先は、東北33校、北陸3校、関東3校、中国地方1校であった。 高校訪問の地区分けを昨年度の22地区から25地区に増やし、県内及び東北各県、新潟県を主として202校(前年度は182校)を訪問した。	A	・地区分けの再検討 ・学生特使の派遣 ・H23 志願者数 676名(2.3倍) ・H22 志願者数 751名(2.6倍)	A		34
ウ オープンキャンパスの一層充実を図るため、高校へのニーズ確認等に基づき、体験授業内容の精選、プログラム全体の見直しを進める。	オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートの結果などに基づき、開催時期や実施内容を見直すほか、従来実施してきた参加者アンケートの内容を更に精選し、より実りある内容の実現を目指す。	高校の期末テスト期間と重ならないよう、来年度のオープンキャンパスは一回目を1週間遅らせることにした。これにより、一回目と二回目の参加者数がこれまで(1対2の割合で二回目に偏っている)より均等化されることが期待できる。 オープンキャンパスの全体説明が2会場に分かれる場合は、一方をビデオ中継でなく、それぞれの会場で同じ行事を時間をずらして実施するよう改善した。 参加者の便宜を図るための判断材料として、来年度の参加者アンケートに「望ましい開催時間帯」を尋ねる質問項目を加えることにした。	A	・開催時期、内容の見直し	A		35
エ 入学者選抜に関する情報を積極的に提供し、本学を第一志望校とする受験生の増加を目指すとともに、志願者倍率2.3倍以上を維持するよう努力する。							
オ 大学HPや大学案内等による広報活動を強化し、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	本学紹介ビデオの活用など本学の魅力・特色をアピールするとともに、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、ホームページでの本学の教育・研究・地域貢献等の情報の適時適切な発信など、本学の魅力を適切に発信し、広報活動の強化を図る。	大学案内の内容を精査するとともに、ホームページで適時適切に情報を発信し、本学の魅力・特色のPRに努めた。	A	・大学案内、ホームページ等による情報の適切な発信	A		36

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
(5) 学生支援の充実							
① 学習支援							
ア オフィスアワー制度の更なる充実に努め、「顔の見える教育」という本学の特色を更に発揮させ、きめ細かい指導・助言を行う。	学生に対してきめ細かな指導・助言を行うため、オフィス・アワー制度についてのニーズを把握するなど現行のオフィス・アワー制度の点検をする。	オフィス・アワー制度はすでに導入しているばかりでなく、少人数教育の利点を生かし、きめ細かい指導・助言を行った。	A	・制度の点検実施	A		37
イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期1回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。	学生の意見を取り入れて、大学の運営をより適正なものに改善するため、後期の適切な時期に、理事・学生懇談会を実施し、学生の意見を聞く。	12月3日、学長や理事・経営審議会・教育研究審議会委員らと各学科の学生2名ずつによる懇談会を実施した。活発な意見交換が行われ、大変有意義であった。	A	・学生懇談会の実施	A		38
ウ 学生が自主的学習を積極的に行えるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図る。	入学生の学力差の解消を目指し、学力差の把握のための検討を進め、入学生の学力差の検討および高大接続授業のあり方について検討を行う。	学力格差によって生じる問題点は、各学科によって異なると考えられるので、委員会としては、問題を提起し、各学科に対応の検討を依頼した。	B	・学科への対応検討の依頼に留まった	B	学力格差は大学の責任なのだろうか。	39
エ 聴覚障がいのある学生にノート・テイカーをつけるなど障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度を充実・発展させる。	冬季期間(12月～2月)における学生の通学利便性の向上を図るため、前年度の試行実績及び学生アンケート調査結果を検証し、再度、試行運行を行うことにより、冬季期間におけるスクールバスの運行を実施する。	本年度は、22年12月13日から23年2月10日まで、1日当り午前3便・午後3便のスクールバス運行を行った。期間中の延べ利用者は、2,770人に達した。 昨年度の利用者アンケートの結果を踏まえ、今年度は往復とも各1便を増便し、かわりに運行期間を圧縮した。 課題であった「受益者負担」(有料化)の問題は、陸運局への確認の結果、道路運送法上の課題(貸し切りバスの定義から外れる)があるため断念した。	A	・スクールバスの運行	A		40
オ 1年前期の段階で高大接続授業を実施するなど、きめ細かい指導を通じて入学生の学力差の解消を目指す。							
カ スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。							

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
② 生活支援							
ア 教員が学生一人ひとりの相談相手となり、学習や生活について指導・助言を行う学生アドバイザー制度を平成 23 年度を目途に導入する。	学生アドバイザー制度の導入に向け、現行の担任体制の問題点の洗い出しを行うため、各学科において、学生の長期欠席や休退学、留年、成績不振等の状況を的確に把握し、現行の問題点などを検討する。	本学では、少人数教育の実践により、ゼミ等できめ細やかな指導を行っている。こうした少人数教育科目の担当教員を軸に、学生アドバイザー制度の確立をはかるための検討を行った。	A	・問題点等の検討	A		41
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくするため、教育指導方法の改善や本学独自の奨学金貸付制度の見直しなど、前年度の調査分析結果を基に、対応策の検討を行う。(再掲 22)	本年度は、次年度の奨学金制度(新設も含めて)との補完も含めて総合的・抜本的な対策の検討にむけて、授業料免除申請者の過去5年間の状況分析を行い、次年度における検討課題を抽出した。	A	・対応策の検討	A		42
ウ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させ、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。	学生の健康管理・メンタルヘルス支援体制を整備するため、学生相談室の改善点の検討を行う。	本年度の学生相談室は、利用状況からみて、ある程度の機能は果たしたと考えられる。 今後は、さらに気軽に相談に行ける環境の整備をはかると共に、プライバシーに配慮しながら保健室などとの連携を強化することとした。	A	・改善の検討	A		43
エ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的開催し、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。	学生生活全体を支援する体制を整備するため、大学と学生自治会との意見交換会の開催を目指し、その開催方法や時期について検討する。	学生自治会とは、昨年 12 月、意見交換会の開催の申し入れを行ったが、役員改選後間もない時期であったため、自治会の状況を十分に把握した上で応じたい旨の返答であった。 吾妻祭実行委員会とは、10 月の学園祭前後に数回の会議を行い、実施に向けての調整・支援を行った。	A	・開催方法や時期の検討 ・吾妻祭(学園祭)実行委員会との会議は開催	A		44

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
③ キャリア支援							
<p>ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるようキャリア支援センターの専任職員の増加など、機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加に繋がるキャリア支援策を、平成 22 年度を目的に構築する。</p>	<p>キャリア支援センター機能の充実を図るため、①キャリア支援センターへの専任職員の配置、②就職支援システムの導入による、新たな就職支援環境の構築、③アンケート分析を通じた改善点の点検、④キャリア形成のための各種講座等の開設により、キャリア支援策の構築およびキャリア支援センターの人員体制充実を図る。</p>	<p>①キャリア支援センターに専任職員を副センター長として配置した。 ②キャリア支援関係のGPが不採択になったことにより、当初計画していた新たな支援環境作りには至らなかったが、人的な面でキャリア支援の体勢を強化した。 ③アンケート結果を分析し、学生がキャリア支援センターに立ち寄りやすくするための環境改善を行った。 ④各種講座の充実を図った。</p>	S	・専任職員の配置	S		45
<p>イ 就職率を向上させるため、次の支援策を実行し、就職希望者の就職率 100%を目指す。 (ア)面接訓練を含めた学生相談の充実 (イ)求人情報の積極的な提供 (ウ)進路について動機づけを図る講座・就職支援講座・公務員講座などの各種講座の開設 (エ)インターンシップ制度をより充実させるための工夫・改善 (オ)情報処理・語学などキャリアアップにつながる各種資格取得への支援</p>	<p>就職率の向上を図るため、求人企業の新規開拓のための①企業アンケート結果に基づく支援プログラムの見直し、②企業人事担当者による大学見学会の実施、③企業訪問の実施、④企業への大学案内の配布・PR、⑤求人企業開拓学生指導員の設置により、就職希望者の就職率 100%を目指す。</p>	<p>①昨年度実施しており、本年度に再実施してもあまり有効な結果が見込めないため、企業アンケートは実施しなかった。ただし企業アンケート未実施でも、支援プログラムに関しては随時見直しを行った。 ②本年度は、合同見学会ではなく、随時、人事担当者を誘致して大学見学を実施した。 ③キャリア支援センター副センター長による企業訪問を実施した。 ④企業訪問時に大学案内等の資料の配付と郵送配布を実施した。 ⑤求人企業開拓学生指導員としてキャリア支援センター副センター長を配置した。</p>	A	<p>・年度計画どおりの実績</p> <p>・H23 就職率 85.3%</p> <p>・H22 就職率 88.8%</p>	A		46
<p>ウ 編入学率を向上させるため、次の支援策を実行し、編入学希望者の編入学率 100%を目指す。 (ア)小論文添削指導 (イ)面接訓練、模擬問題の学習 (ウ)編入学対策講座、先輩合格者の体験談を聞く会の開催</p>	<p>編入学英語対策を強化するため、編入学英語対策特別指導員を設置するとともに、小論文指導のあり方を検討し、英語を受験科目とする編入学希望者の合格率の向上を図る。</p>	<p>①編入学英語対策特別指導員を設置した。 ②来年度の小論文添削の回数を増やすことにした。</p>	A	<p>・特別指導員の配置 ・小論文指導のあり方を検討</p> <p>・H23 合格率 94.7%</p> <p>・H22 合格率 94.3%</p>	A		47

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
2 研究に関する目標							
(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信							
ア 研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を、平成22年度内を目途に設ける。	国語国文学科では、教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指し、学生運営委員を各学年3名ずつ選び、責任のある役割を与え、教員とともに学会運営に与させ、「学会かはら版」26号、「米沢国語国文」39号の12月までの刊行を予定する。	学生運営委員を1年生は4名、2年生は2名選んだ。責任のある役割を与え、教員とともに学会運営に与させている。かはら版26号、米沢国語国文39号を刊行した。	A	・各書物の刊行	A		48
イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。	英語英文学科では、教員個々の研究成果を学内外に発信し、相互に連携しながら短期大学士課程における英語・英文学のあり方を追求するため、業務負担の偏りの軽減を図り、研究時間を確保することにより、研究成果を学会誌などに発表するとともに、短大における英語・英文学のあり方を検討する。	本学科教員の研究成果として海外では、米国の出版社より著書の出版、米国会誌での論文発表を行った。国内では、和英辞書の執筆、共同研究として米沢の小学校英語教育についての調査を行った。	A	・研究成果の学会誌等に発表	A		49
ウ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。	日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図るため、「米沢史学」第26号の発行、交通史研究会と合同で公開講演会を開催し、研究成果の発信と地域貢献を行う。	「米沢史学」第26号を発行した。(10月20日) 交通史研究会と合同で公開講演会を開催した。(5月8日(土) 於:伝国の杜、参加者105名)	S	・学会誌の発行 ・公開講演会の開催 ・講演会については、想定以上の参加者であった。	S		50

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
	社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指し、中心市街地問題、限界集落問題、雇用問題などを中心に調査研究し、地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開する。	本学科教員が共同研究で米沢の繊維産業の調査を行った。また生涯学習に関するアンケート調査の受託(米沢市)といった形などでも地域貢献がなされた。	A	・関係機関との連携による実践的な研究の展開	A		51
	健康栄養学科では、健康科学に関連した教員個々の研究に取り組み、その成果を広く地域・社会に拓いていくため、健康、栄養、食品の分野における研究水準の向上のための技術力向上、並びに食品、生涯にわたる健康状態の把握と食育・健康教育の領域における地域課題の整理、調査・研究、成果の発信により、地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と地域への成果発信に努める。	①食品学担当教員が、2週間横浜市立大学で研修を行い、生理現象の解析技術が向上した。 ②食品領域において山形県置賜総合支庁委託事業「地域農産物の特長を生かした加工利用に関する調査・研究」に学科教員3名が加わり、報告書の作成を行った。食育の領域においては昨年度に引き続き山形県飯豊町の小学校で肥満改善の栄養教育・栄養指導を実施した。その成果として、指導した小学校が健康教育部門で文部科学大臣賞を受賞した。また、この事例を山形県置賜総合支庁主催「置賜発！若者が元気なまちづくり交流フォーラム」で学生が発表した。健康教育の領域では児童から高齢者の健康について運動と栄養の観点から講演や実技指導を、また、小学生から高校生を対象にスポーツに関する講演や実技指導等を行った。	A	・地域課題に密着した研究の推進	A		52
(2) 研究の実施体制の整備							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環	若手研究者の育成を目指し、科研費獲得を目指すなど若手研究者による優れた研究に助成を行い支援する。	若手研究者の優れた研究に対し科研費の助成を行い、優れた研究の支援を行った。	A	・研究費の助成	A		53

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
<p>境構築を目指す。</p> <p>イ 研究活動に必要な施設・設備・備品について、平成21年度中に点検調査を実施し、整備・改修などに関する年次計画を策定する。</p> <p>ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。</p>	<p>施設設備の良好な状態の維持のため、21年度調査に基づく計画的な改修・整備を実施するとともに、次年度に向けた調査の実施と予算の確保を図る。</p>	<p>22年度2月補正で、前倒しで予算化され、研究活動に必要な自記分光光度計ほか5備品を整備した。</p>	A	・施設設備の計画的な改修、整備	A		54
3 社会貢献に関する目標							
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策							
<p>ア 県、あるいは市町村と本学との定期的な協議・意見交換の場を設置し、本学に求められるニーズの正確な把握に努める。</p> <p>イ 地域貢献に益する情報を広く収集し、大学に求められる多様な地域課題に応じられる体制構築を目指す。</p> <p>ウ 県民を対象とした公開講座を1年間に10回以上開催し、公開講座を含めた各種の学習機会を民間企業等とも連携し、計画的に提供する。</p>	<p>県はむろんのこと、米沢市をはじめとする置賜地域の市町との懇談会を開催するほか、学園都市推進協議会等を通じた置賜地域のニーズの把握や地域に対して本学が何を提供できるかの資料の作成・配布、アンケート等により、地域が大学に求めるニーズの的確な把握に努める。</p> <p>教員と学外協力者で行う地域貢献を目指す共同研究に積極的に支援することにより本学が果たすべき地域貢献を推進するため、①地域貢献にかかわる共同研究事業として2～3件を採択し事業費の配分並びに事業執行の援助を行う、②県民ニーズに即した公開講座を開催する。③学生が主体となる「こども大学」を開催するなどし、教員の専門分野を生かし、地域が求めるものを題材とした共同研究を積極的に支援する。</p>	<p>本学が行い得る公開講座・出前授業及び教員の研究内容を紹介するパンフレット「よねたん得活用ブック」を作成し、米沢市をはじめとする置賜管内の市町村、小・中・高等学校並びに学園都市推進協議会へ配布した。併せて、アンケートを配布し地域が求めるニーズの把握に努めた。</p> <p>①今年度の共同研究事業として、5テーマを採択し各グループの研究活動を援助、推進した。</p> <p>①小学校英語活動における指導法～音声指導を中心として～</p> <p>②米沢の繊維産業における経営資源の再配分</p> <p>③運動後の米沢産ヒメウコギ摂取による疲労軽減作用の検討</p> <p>④置賜地域における豪農佐藤家文書の史料学的研究～目録作成を中心として～</p> <p>⑤地域特産野菜「行者菜」の機能性と利用法の探索</p>	A	・地域向け資料の作成 ・ニーズの把握	A		55
			A	・地域貢献事業の推進	A		56

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
<p>エ 県内にある大学のほか、近隣県の大学等との間で、単位互換をはじめとする教育研究、編入学、教職員・学生交流などの連携を強化する。</p> <p>オ 高校と連携し、高校教員による学生の基礎学力の補完を図るとともに、相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方も検討する。また、高校生への短大教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。</p> <p>カ 開かれた高等教育機関として、地域の歴史・文化を後世に伝える講座、県民のIT活用能力を高める講座、食と健康の重要性を子供やその親に伝える講座など地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習機会を提供する。</p> <p>キ 成人の職業教育の再教育の場を提供するために、キャリア支援センターの講座を、資格取得を目指す学外の社会人にも開放することを目指す。</p> <p>ク 教員の研究成果の発表場所として生活文化研究所の機能を更に充実させるとともに、研究成果を地域に還元する施設として、より開かれた研究施設とするよう地域と連携した改善策を講じる。</p>		<p>次年度における研究テーマを募集し、引き続き地域貢献となる共同研究の推進を図って行く。</p> <p>②公開講座を4講座、延べ11コマ開講した。</p> <p>③8月3日～5日に「いいで・米短こども大学」を開催した。</p>					
	<p>単位互換可能な他大学・学部を調査し、すみやかに連携体制を構築するため、他大学・学部へアンケート調査を実施し、現行の問題点の整理と対策案を策定する。</p>	<p>アンケートは実施せず、先進校視察を行い、意見を交換し現行の問題点の整理を行った。</p>	A	・問題点の整理	A		57
	<p>高大連携を促進し、相互交流を一層活性化させるため、問題点把握のために連携校へのアンケートを実施し、現行の問題点の再検討、新たな体制作りを検討する。</p>	<p>アンケートは実施せず、先進校視察を行い、意見を交換し問題点の把握・検討を行った。</p>	A	・問題点の把握、検討	A		58

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策							
ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学との交流を一層密にする。	「海外語学実習」の充実を図るため、相手校との話合いのうえ実習内容を見直すとともに、事前説明会の改善を検討し、希望者の一定数を確保する。	実際に学生指導にあたっている英語英文学科から、実施状況の報告を受け、充実した実習になっていることを確認した。 英語英文学科のみではなく他学科からの参加者も含め 35 名が実習に参加した。 学生の安全確保等のため、引率教員のほか付添者を1名増員した。	S	・希望者の一定数の確保 ・引率者を1名増員	S		59
イ 教員が半期程度海外の諸研究機関において研修に励むことが可能となる制度を構築し、国際化に応じた多くの研修成果を広く地域に還元する。	海外研修制度を確立するため、制度を具体的に実現するための要項または規定の策定を行い、海外研修制度構築のための諸問題を検討する。	海外研修も含めたサバティカル研修規程を制定した。	A	・要項または規程の策定	A		60
ウ 本学外国人講師による公開講座、国際化に関わる講演会の開催等を通じて、地域の国際化に積極的に協力する。							

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
1 運営体制の改善に関する目標							
<p>ア 運営体制を効率的なものとするために、理事長のリーダーシップのもと、学内の委員会を不断に検証し、機能性を高めるための改善を必要に応じて行う。</p> <p>イ 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し学外の広く斬新な意見を取り入れるなど、大学運営の透明性を高める。</p>	<p>全学的な運営体制の構築を行うため、定期的な検討の機会を設け、問題点の把握に努めるとともに、全学的運営体制について教育研究審議会及び経営審議会での検討、中期目標の実現に向けた学内での検討を活性化させる。</p>	<p>将来計画検討会を設置して、全学的な運営体制の検討を開始した。</p>	S	・検討組織の設置	S		61
2 教育研究組織の改善に関する目標							
<p>ア 教育研究体制の改善・充実を図る。そのために、外部有識者からの助言を求めるとともに、科学研究費獲得や運営交付金の活用などを通して優れた教育研究を実施するための組織作りを目指す。</p> <p>イ 全教職員を対象とした学内アンケート等の実施による教育研究体制を恒常的にチェックする。</p> <p>ウ 大学評価・学位授与機構等の外部評価機関による認証評価を受けることにより、教育研究組織の改善を一層進める。</p>	<p>教育研究体制の向上を図るため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教育研究体制が適切であるかどうかを自己点検して改善点を摘出するとともに、長期研修システムの実現をめざす。</p>	<p>①各学科の教育研究体制が適切であるかどうかについては、後期、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して、意見を聴取した。その結果、現状で適切であることを確認した。</p> <p>②長期研修システムについては、自己評価改善・SDFD委員会でサバティカル規程を立案し制定した。</p>	S	・教育研究体制の点検実施 ・規程の制定により、長期研修システムの実現	S		62

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
3 人材の適正化に関する目標							
(1) 人材の確保							
<p>ア 平成23年に導入予定の任期制については、本学の特性及び学科・担当科目・職階等の特性を十分に検討し、柔軟に運用することによって優れた人材の確保に努める。</p> <p>イ 学科の特性に配慮しつつ公募要件の基準を明確化し、水準の高い教育研究に資する専門性の高い優れた教育職員を確保することに努める。</p> <p>ウ 大学の教育力を更に高めるために、教員の男女比に常に留意し、女性の登用に努め、外国人教員の増加など多彩な人材の確保に努める。</p> <p>エ 研修制度を保証し、教員の研究力増強を目指す。</p> <p>オ 優れた教員を安定して確保できるようにするため、教員の待遇改善に努める。</p>	<p>より適切な公募制度を構築するため、具体案を策定し、総務会で協議し、公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努める。</p>	<p>公募要項及び公募用書類を精査し、その内容を整理した。</p>	A	・公募要項等の精査	A		63
(2) 業績評価制度の構築							
<p>ア 教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、平成23年度までに適切な業績評価制度を構築する。</p> <p>また、その評価結果を教員の処遇等に反映させる仕組みを検討し、構築する。</p>	<p>より適切な昇任制度の確立を目指し、総務会において全学の職階についての検討を行い、昇任人事について全学の実態を調査し、問題点があれば改善する。</p>	<p>検討の結果、現状の昇任制度は適切であることを確認した。今後も継続して検討を行い、適正な昇任制度の維持・改善に努めることを確認した。</p>	A	・現行昇任制度の検討	A		64

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
イ 学長のリーダーシップによる透明性・公平性が確保された選考方法を一層充実させ、教職員の昇任を適正に行う。							
ウ 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めるとともに、適切な評価制度を構築する。	SD活動により、本学教職員の諸能力の向上を図るため、ハラスメント防止講習会、AED救急救命研修のほか、その他の研修内容についても検討し、各種のFD活動を実施する。	ハラスメント防止講習会については、6月28日にハラスメント対策委員会との共催で、SDFD研修会として実施した。AED研修会については、11月22日に実施した。	A	・各研修会の実施	A		65
4 事務等の効率化・合理化に関する目標							
ア 法人及び大学の事務組織は、専門的な集団としてその機能を果たすことが必要であり、特に、学生募集、教務などの大学特有の事務に加え、人事・財務等の事務処理が法人内で完結しなければならないことから、これらの事務に精通した組織であるかを不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	事務組織の改革案について、より効率的な事務組織の構築を目指して教員も交えて討議し、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点を指摘してもらい、それらを精査して改善に資する。	本学事務局組織の改善について、後期に自己評価改善・SDFD委員会委員を通して意見を聴取した。その結果、昨年同様、附属図書館に専任の司書を置くこと以外は、現状で適切であることを確認した。	A	・事務局組織改善の検討の実施	A		66
イ 事務の内容について定期的に点検を実施し、事務の整理統廃合を進めるとともに、事務処理の電子化を推進し、事務の簡素化・合理化に努める。	規程類や業務方法の随時見直しと改善を行いながら、事務組織の継続的な見直しを行う。	日常業務の遂行に合わせて、必要な見直しを随時行い、必要な規程類や業務方法等の改善を行った。	A	・規程や業務方法等の改善見直しの実施	A		67
ウ 専門業務や定型業務等、外部委託（アウトソーシング）が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。	学内情報ネットワークを更に有効活用し、事務の簡素化・合理化に努め、学内における情報の共有化、情報伝達の迅速化を図る。	学内情報ネットワークを活用しての情報の共有化・情報伝達の迅速化は実施した。	A	・情報共有化、情報伝達の迅速化	A		68
	経費節減を図るため、アウトソーシング適合業務の有無について点検、検討を行い、該当業務のアウトソーシングを検討する。	アウトソーシングに適合する業務は現段階では見当たらないが、引き続き適合業務の点検、検討を行う。	A	・適合業務の有無について点検、検討の実施	A		69

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評定 (案)	委員会からの意見等	連 番
1 自己収入の増加に関する目標							
(1) 外部研究資金の獲得							
<p>ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。</p> <p>イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。</p>	<p>教員と学外協力者で行う共同研究で外部資金獲得を目指し、実績のある他大学等から講師を招いて資金獲得のためのノウハウを学ぶ機会を設けることにより、外部資金導入を目指す基礎的研究に積極的に支援する。</p>	<p>外部資金獲得の拡充等を戦略的に推進している「山形大学研究プロジェクト推進室」に文部科学省から出向している教授を講師に招いて資金獲得のためのノウハウを学ぶ研修会を開催した。</p>	A	・講師を招いての研修会の実施	A		70
(2) その他自己収入の確保							
<p>ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学金、入学考査料の安定的な確保を図る。</p> <p>イ 大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に有料で開放する仕組みを整備する。</p> <p>ウ 多様な収入の確保について、経営審議会を中心に全般的な検討を行う。</p>	<p>収入の確保に努めるため、大学施設の有料開放に向けた検討を行うとともに同窓会にも協力を求め、多様な収入の確保について研究・検討に着手する。</p>	<p>①大学施設の有料開放は、施設の老朽化の問題、施設管理上の問題から現実的には困難と思われる。 ②同窓会費納入事務の代行により手数料収入を確保した。</p>	A	・有料開放に向けた検討の実施 ・研究、検討を上回り、実際に手数料収入を確保	A		71
2 経費の効率化に関する目標							
<p>ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚を図り、経費の節減に努める。</p> <p>イ 物品備品の購入方法や契約方法の見直しにより経費の削減方を検討する。</p>	<p>経費の節減に努めるため、研修会の開催による職員の意識高揚を図るとともに、A号館暖房システム改修工事の実施や大学、学寮の燃料購入契約一本化の継続実施により、省エネ、リサイクル対策を実施する。</p>	<p>①省エネ・リサイクルに関する研修会を2月に実施し、職員の意識高揚を図った。 ②2月にA号館暖房システム改修工事を実施した。 ③契約の方式・内容の見直しを行い、経費の削減に努めた。</p>	A	・研修会の開催 ・A号館暖房システム改修 ・契約方法の見直し	A		72

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評定 (案)	委員会からの意見等	連 番
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
<p>ア 大学の施設設備について教育研究上の支障が出ない範囲で地域に開放し有効活用を図る。</p> <p>イ 授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についての管理規程を策定し、適正に管理するとともに運用に当たっては、安全かつ効果的に行う。</p>	<p>資金の安全かつ効果的運用に努めるため、資金の状況把握と運用計画を策定することにより、余裕資金の運用による収入の増加を図る。</p>	<p>平成21年度、22年度の資金需要の状況把握に努め、資金管理方針案並びに運用計画案を作成した。</p>	A	<p>・状況の把握</p> <p>・方針や計画の策定に向けた取組</p>	B	<p>・運用計画案の作成にとどまっているのではないか。</p>	73

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
1 評価の充実に関する目標							
<p>ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。</p> <p>イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。</p>	<p>自己点検評価により改革のための問題点を把握するため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科や全学における自己点検・自己評価上の問題点を抽出することにより、従来実施した自己点検・自己評価の問題点を検討する。</p>	<p>自己点検・自己評価上の問題点については、後期に自己評価改善・SDFD委員会委員を通して、各学科に意見を聴取した。その結果、当面、現状で適切であることを確認した。</p>	A	・改善に向けた検討の実施	A		74
2 情報公開の推進に関する目標							
<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を積極的に公開する。</p>	<p>大学運営の透明性を確保するため、ホームページ上で、財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等の法人情報を公表する。</p>	<p>公表している。</p>	A	・法人情報の公表	A		75
<p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学HPや大学案内などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。</p>	<p>本学紹介ビデオの活用など本学の魅力・特色をアピールするとともに、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、ホームページでの本学の教育・研究・地域貢献等の情報の適時適切な発信など、本学の魅力を適切に発信し、広報活動の強化を図る。(再掲 36)</p>	<p>大学案内の内容を精査するとともに、ホームページで適時適切に情報を発信し、本学の魅力・特色のPRに努めた。</p>	A	・大学案内、ホームページ等による情報の適切な発信	A		76
<p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規定を整備し適切に運用する。</p>	<p>情報公開・個人情報保護制度を適切に運用するため、県主催の研修会等に積極的に参加するとともに、学内の会議やメールを活用し、機会を捉え制度内容の周知に努めることにより、情報公開規程、個人情報保護規程を学内に周知する。</p>	<p>6月7日開催の県主催による情報公開・個人情報保護制度研修会に参加。資料をDAVINCIで周知した。</p>	A	・研修会への積極的参加 ・研修内容等の学内周知の実施	A		77

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成22年度 年度計画	平成22年度 年度実績	自己 評定	評価の視点	評 定	委員会からの意見等	連 番
1 安全管理に関する目標							
<p>ア 労働安全衛生法等関係法令に基づき諸規定を整備し、安全衛生管理体制の充実を図る。</p> <p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、事故犯罪による被害の未然防止に努める。</p> <p>ウ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに有事を想定した実践的な訓練を行う。</p>	<p>安全・安心な教育研究環境を維持するため、衛生委員会を定期的 に開催し委員会活動を充実させる とともに、事故・災害等の発生に備 えた危機管理マニュアルの点検を 行うほか、学生部と連携して学生 の安全確保の方策を検討すること により、職場の安全の確保と大学 周辺での犯罪を防止する。</p>	<p>①衛生委員会は、年5回開催。 ②事故、災害等の発生に備えた危機 管理マニュアルの点検を行い、教職員 に配布した。 ③11月12日に学生部と連携し、避難 訓練を実施した。</p>	A	<p>・衛生委員会の定期的 開催 ・危機管理マニュアル の点検 ・学生部と連携した避 難訓練の実施</p>	A		78